

ぎょうせい

行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

五所川原地区(行政相談)

▷9月9日(休) 10:00~12:00

▷9月22日(休) 10:00~12:00

市役所1階相談室1A

問い合わせ先

市民課 内線2326

金木地区(行政・人権合同相談)

▷9月15日(休) 10:00~12:00

金木総合支所 相談室

問い合わせ先

金木総合支所 内線3132

法務局人権相談

▷月曜日~金曜日(祝日を除く)

8:30~17:15

五所川原支局1階人権相談室

問い合わせ先

青森地方法務局五所川原支局

Tel34-2330

人権擁護啓発メッセージ

(令和2年度道徳学習より/いずみ小6年生)

『何も悪くないのに、同じ心を持っているのに、差別があるのはいけないと思う』

令和3年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業

一般財団法人日本遺族会では、政府の委託ならびに補助を受け「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施しています。この事業は、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、亡き父などの眠る地を訪れ慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的とした事業です。

地域や時期につきましては、市役所市民課でパンフレットのコピーを

差し上げますので、そちらでご確認ください。

参加費…10万円(原油価格の変動や円安等により値上げする場合があります)

参加資格…戦没者の遺児で、航空機やバス等による長距離移動および気候風土の異なる諸外国での団体行動に耐えられる健康な方(歩行難や持病等により付添者が必要な方はご相談ください。ただし、付添者はすべて自己負担となります)

問い合わせ・申込先

青森県遺族連合会事務局

Tel017-722-4819

保険料の納め忘れはありませんか？

▷国民年金保険料

国民年金は、20歳から60歳になるまで40年間定額保険料を納めると、65歳から満額の年金を受け取ることができます。保険料を納め忘れていると、将来の年金が減額されたり、万一のときの障害・遺族年金なども受けられない場合がありますので、納め忘れがないかご確認ください。

11月1日(月)までは、10月から来年3月までの6カ月分前納(毎月納めた場合と比べ810円割引)ができますので、前納を希望される方は、国民年金保険料納付案内書に添付されている前納用納付書をご使用ください。

また、保険料を確実に納める方法として、便利な口座振替、クレジットカードでの納付もありますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ先

国保年金課 内線2343

▷後期高齢者医療保険料

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証(短期被保険者証)が交付されることがあります。

▷納付書で納めている方には、納め

忘れがなく、納めに出向く手間も省ける口座振替をお勧めします。後期高齢者医療被保険者証、通帳、届出印をお持ちになり、金融機関でお申し込みください。

▷災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

問い合わせ先

国保年金課 内線2346

ごみに関するお知らせ

▷事業活動で生じるごみは家庭ごみとして収集できません

一般家庭を除いた店舗・会社・事業所から出されるごみは、原則として直接ごみ処理施設に搬入するか、一般廃棄物収集運搬業者に委嘱し、適正に処理することになっています。

町内会等で管理しているごみ集積所には、上記事業系ごみは出さないでください。

▷衣類リユース(再利用)にご協力

ごみの減量化・再資源化を推進するため、家庭で不要になった衣類を回収しています。

回収した衣類は、再利用できるものとそれ以外に選別され、再利用できるものは、主に海外で古着として再利用されています。

持ち込む衣類は、洗濯し乾燥した状態で、中身が確認できるビニール袋に入れて出してください。

ただし、衣類以外のシーツや毛布などの布団類は、回収していませんので、持ち込まないでください。

回収場所…市役所公用車駐車場

(車庫内)

問い合わせ先

環境対策課 内線2364

今月の納期 納期限 9月30日(木)

税・保険料		問い合わせ先
固定資産税	3期	収納課 内線2273
国民健康保険税	3期	
後期高齢者医療保険料	3期	国保年金課 内線2346
介護保険料	3期	介護福祉課 内線2443

納付は
便利で確実な
口座振替を！

